

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

永平寺町デジタル田園都市構想総合戦略計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県吉田郡永平寺町

3 地域再生計画の区域

福井県吉田郡永平寺町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1990年代後半に増加したものの、2001年の約21,200人をピークに減少傾向が続いており、住民基本台帳によると2020年には18,340人だったものが、2024年は17,655人まで落ち込んでいる。

年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口（0～14歳）は2010年には2,773人だったものが2020年には2,327人、2024年には1,939人となり、老年人口（65歳以上）は2010年には5,077人だったものが2020年には5,720人、2024年には5,694人となっていて、少子高齢化が一層進んでおり、生産年齢人口（15～64歳）についても2010年には12,841人だったものが2020年には10,293人、2024年には10,032人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には約15,000人、2060年にはピーク時（21,000人（2001年））の5割減となる約11,000人にまで減少する見込みである。

自然動態をみると、2006年の合併以降、出生数は2006年の169人をピークに減少し、2022年には108人となっている。その一方で、死亡数は2022年には274人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲166人（自然減）となっている。また、厚生労働省の報告によると、合併以降の合計特殊出生率は2008年から2012年の平均が1.4、2013年から2017年及び2018年から2022年が1.34となっており、福井県平均を下回っている。

社会動態をみると、2006年の合併以降、社会増となったのは2020年（転入者564人、転出者557人）、2022年（転入者590人、転出者544人）の2年間のみであり、それ以外の年では全て社会減となっている。2006年には転出者（722人）が転入者（625人）を上回る社会減（▲97人）であったが、2022年には転入者（590人）が転出者（544人）を上回る社会増（46人）となるなど、近年は社会動態の改善傾向がみられるものの、以前として進学や就職等を理由に転出する若い世代が多い。

年齢層別においても、年少人口が減少する一方で、老年人口は増加傾向にあり、商工業の事業所においては担い手の不足や、地域コミュニティの希薄化といった課題が発生している。

これらの課題に対応するため、若者が結婚や出産、子育てに希望を持つ環境をつくることにより出生率の向上を図り、働く場や魅力ある「まち」をつくることにより人口の社会減少に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間内における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 地域資源を活用した安定雇用の創出
- ・基本目標2 永平寺町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 地域特性を活かした結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 未来を見据えた、生活しやすい（生活に便利な）まちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新たな就業の場を創出 (5年間累計)	—	720人	基本目標1
イ	観光入込客数 (5年間累計)	—	535万人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.34	1.36	基本目標3

エ	町民満足度調査 「住みやすいと感じる人の割合」	77.1%	81.3%	基本目標4
---	----------------------------	-------	-------	-------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

永平寺町デジタル田園都市構想総合戦略事業

- ア 地域資源を活用した安定雇用を創出する事業
- イ 永平寺町への新しい人の流れをつくる事業
- ウ 地域特性を活かした結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 未来を見据えた生活しやすい（生活に便利な）まちをつくる事業

② 事業の内容

ア 地域資源を活用した安定雇用を創出する事業

住民が安心して暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要である。そして「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、町内の産業の活力を高め、仕事の創出・雇用の創出に取り組む必要があり、本町に人を呼び込むためには、商工業、農林水産業の持続的な発展のほか、町民の働く場としての雇用を創出していくことが必要不可欠である。

農業においては、認定農業者や農業生産法人など、担い手の育成を積極的に推進する。また、農林産物や特用林産物などの特産品の販路拡大や、農商工連携による6次産業化を推進するとともに、観光分野とも連携して地域外市場から「稼ぐ」力を高める。

商業・工業においては、中小企業の経営支援や商工会活動の支援のほ

か、次世代を支えていくことのできる優秀な人材の確保に努め、まちの活力を生み出す産業の振興を図る。

新規創業者への支援など、起業しやすい環境づくりに努めるほか、交通アクセスの良さを活かし、投資を呼び込む企業誘致施策による雇用機会の創出を図り、また、就労希望者の受け入れ体制の整備等、新規雇用を行う企業に対する助成などにより、雇用の拡充を図る。

【具体的な事業、取組】

- ・ 創業支援・事業承継サポート・雇用対策事業
- ・ 企業立地促進事業
- ・ 米需給調整円滑化推進事業 等

イ 永平寺町への新しい人の流れをつくる事業

人口減少の抑制について社会動態に着目すると、町内への流入促進と流出抑制を図ることが重要である。そして「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、本町へ多くの人を呼び込む新たな人の流れをつくる必要がある。

本町は自然や歴史・文化、食などに関する観光資源が数多く存在しているものの、さらなる磨き上げが必要であり、また、交流人口の拡大に向けて、食や体験、スポーツ・アクティビティなどを活用した集客を図るとともに、観光利用の受け入れ体制もさらに充実させていく必要がある。既存観光地の機能強化や周辺環境の整備、演出の工夫、情報発信などにより魅力を向上させる。

また、高速交通の結節点に立地しており、交流人口の大きな伸びしろを持っている。北陸新幹線福井延伸や今後見込まれる中部縦貫自動車道全線開通の効果を波及させ、大都市圏からの観光・交流等による「ひと」の流れをつかむことにより、滞留・滞在エリアへ成長させ、「しごと」や「まち」との好循環を図る。

特に若者世代に対し、「子育てしやすいまち」として本町の魅力を積極的に発信しつつ、移住に関する相談等のサポート体制を強化し、移住支援策を充実させるほか、移住・定住にあたり、それを支える環境整備などの施策も併せて実施する。

【具体的な事業、取組】

- ・ 移住定住促進事業
- ・ 住宅支援事業
- ・ 地域スポーツチームによる地方創生支援事業 等

ウ 地域特性を活かした結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

少子高齢化社会がさらに進行するなかで、町民が安心して結婚し、子育て家庭が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが重要である。

若い世代の経済的安定を図り、定住促進につながるよう、結婚・出産・子育ての希望を叶え、安心して子どもを産み育てられるよう支援し、本町で子どもを育てたいと思える環境づくりに取り組む。

結婚においては、男女の出逢いの場を創出する婚活支援を実施し、結婚しやすい環境を整備し、また、妊娠・出産しやすい環境づくりに努めるとともに、育児不安などに関する相談体制の充実などにより、結婚から子育てまで切れ目のない支援を推進する。

母子の健康の確保のため、妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策や、不妊に悩む方への支援、子どもを産み育てやすい環境の充実に図る。

引き続き関係機関との連携を深めながら、子どもたちが地域の中で、安全・安心に豊かで健やかな心身を育むことのできる、各種子育て支援サービスの拡充と良質な教育環境づくりに取り組む。

【具体的な事業、取組】

- ・ 結婚新生活応援事業
- ・ 地域子育て支援センター事業
- ・ 地域と進める体験推進事業 等

エ 未来を見据えた生活（生活に便利な）しやすいまちをつくる事業

住民生活や産業活動等の利便性や快適さを維持し、豊かさや安心を実感できるようにするためには、生活環境や社会基盤の整備された、魅力的で持続可能なまちづくりが求められている。

誰もが活躍できるまちづくりの推進に向けて、地区運営組織が活動す

る拠点の整備等を進めることにより、住民主体のまちづくりに対する理解が深まり、多様な主体による協働のまちづくりに向けた動きを推進する。

人口減少や少子高齢化の進展など、社会が大きく変化する中であっても、地域社会を構成する誰もが活躍し、共に支え合い、安全に、安心して暮らし続けられる社会づくりを目指す。

また、社会の変化に対応して、防災、防犯、交通安全、消防・救急、医療等の体制の充実を図るとともに、集落機能の集積やインフラ、公共施設等の計画的な維持管理、広域的な連携、革新的技術の活用等を推進し、機能的で効率的なまちの構築に取り組み、確かな暮らしを営み続けられる機能的・効率的なまちづくりを進める。

【具体的な事業、取組】

- ・ 公民館活動事業
- ・ 住民とともに創る安全のまちづくり事業（自主防災支援事業）
- ・ 循環型社会の推進事業（一般廃棄物処理） 等

※ なお、詳細は永平寺町デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000千円（2025年度～2029年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

関係各機関や有識者からなる検証委員会を毎年度2月頃に開催し、客観的かつ地域視点での効果検証を行う。とりまとめた結果については本町公式ホームページにて公開する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで